

期日	班	資料番号
11/24	2	1

# 平成30年度 香取市市民事業仕分け

事業名	社会福祉協議会活動支援事業
担当部課	福祉健康部社会福祉課

香 取 市

事業シート（概要説明書）

予算事業名	社会福祉総務一般事務費（社会福祉協議会活動事業補助金）			事業開始年度	平成18年度													
上位施策事業名	地域福祉			担当局・部名	福祉健康部													
根拠法令等	香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付要綱			担当課・係名	社会福祉課・社会福祉班													
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			作成責任者	絵鳩万里													
実施の背景	地域福祉施策の一環として、社会福祉事業を行う公益性の高い社会福祉法人を財政面で支援し、法人が安定的・継続的に事業を実施していけるようにすることで、市民に対する福祉サービスの質を確保する。																	
目的 (何のために)	地域に密着した社会福祉活動の推進を図るため																	
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	社会福祉協議会と各種サービス提供に協力するボランティア等の団体、その各種サービス等の利用者			対象者数（全住民に対する割合） 人（ % ）													
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施（直営）																
		<input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理（委託先又は指定管理者： ）																
		<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔 <b>直接</b> 間接〕（補助先：社会福祉協議会 実施主体： ）																
		<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）																
事業内容 (手段、手法など)	<p>事業内容</p> <p>香取市社会福祉協議会の活動のうち、補助金交付要綱に定める事業に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>（平成29年度） 法人が行う社会福祉事業のうち、 法人運営事業（含 地区社協活動支援事業・ボランティア活動支援事業・相談事業など） 高齢者クラブ連合会事務局業務 高齢者クラブ4支部事務局業務 に対して補助した。</p>																	
関連事業 (同一目的事業等)	<p>【他の市補助金】 ひとり親家庭事業（ひとり親家庭の親子が一緒に出かける機会を年2回提供する） 300千円 / 子育て支援課</p>																	
コスト	30年度（予算）		29年度（決算）		28年度（決算）		27年度（決算）											
	事業費合計		31,700	千円	34,531	千円	34,130	千円	35,981	千円								
	事業費内訳 (平成29年度分)		・法人運営事業（法人全体の運営業務・地区社協活動支援事業・ボランティア活動支援事業・相談事業・各種福祉サービス事業・再任用制度分） 27,847千円 ・高齢者クラブ連合会事務局業務 2,717千円 ・高齢者クラブ4支部事務局業務 3,967千円															
	人件費	担当正職員	0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円
		臨時職員等		人		千円		人		千円		人		千円		人		千円
人件費合計		0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円	0.1	人	710	千円	
総事業費		32,410		千円	35,241		千円	34,840		千円	36,691		千円					
財源内訳	国県支出金				千円			千円			千円			千円				
	国県支出金の内容																	
	地方債				千円			千円			千円			千円				
	その他特財				千円			千円			千円	100		千円				
	その他特財の内容			ふるさと香取応援寄附金（地域福祉の推進）														
一般財源		32,410		千円	35,241		千円	34,840		千円	36,591		千円					
財源合計		32,410		千円	35,241		千円	34,840		千円	36,691		千円					

事業シート（概要説明書）

予算事業名		社会福祉総務一般事務費（社会福祉協議会活動事業補助金）		事業開始年度	平成18年度		
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	H29年度	H28年度	H27年度
		ボランティアグループ・団体活動数		団体	89 / 増加	88 / -	84 / -
		ボランティアの活動人数（延べ）		人	17,230 / -	18,176 / -	18,212 / -
		※ボランティア活動人数の今後の目標値 2020年18,890人、2023年19,430人			/	/	/
	単位当たりコスト	/	千円				
事業成果	成果目標 （指標設定理由等）	自治会等を通じて集められている市民からの会費は、社会福祉協議会に対する理解そして信頼の結果と考え、一般会員（1世帯800円）の加入率を成果指標とした。 また、地域共生社会の実現を目指す中、地域での交流機会の不足という課題解決の一助として社会福祉協議会や各地区社会福祉協議会が行っている「ふれあい生きいきサロン」の参加者数を成果指標とした。					
	成果 （目標達成状況）	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	H29年度	H28年度	H27年度
		一般会員加入率		%	79.69 / -	80.45 / -	82.07 / -
		ふれあい生きいきサロン参加者数（延べ）		人	3,816 / -	3,361 / -	-
※サロン参加者数の今後の目標値 2023年4,000人							
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）		社会福祉協議会は地域福祉の中核的役割を担うことが求められており、香取市においても行政と両輪をなすものである。民間の独立した法人として自主的に経営基盤の強化を図り、福祉サービスの質の向上に努めてもらう必要はあるが、その公共性・公益性を踏まえると、会費等の自主財源確保が厳しい社会福祉協議会に対して一定の公費補助は必要と考える。 事業内容については、行政や民間で行えない事業を社会福祉法人として担っている側面もあるため、収支のみで判断はできないが、効率よく業務展開するための工夫・見直しは常に必要である。市としても指導監査等の機会を通じ、法人として事業経営の透明性と一定の経営体力が確保されているかを確認また必要な助言指導をしていきたい。そして、複雑多様化する市民ニーズに対応した福祉サービスが提供できるよう、幅広い地域住民とのネットワークを持つ社会福祉協議会との連携を今後さらに強めていきたい。					
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）		【平成29年度 各社会福祉協議会決算書より】					
		(人口)	職員数	社会福祉事業	市補助金	市受託金	市補助金+受託金
			※含非常勤	収益			依存率
		銚子市 (61千人)	7人	41,844千円	11,142千円	9,000千円	48.1%
		袖ヶ浦市 (62千人)	56人	144,466千円	86,668千円	9,408千円	66.5%
		八街市 (69千人)	67人	152,548千円	24,925千円	90,006千円	75.3%
		香取市 (75千人)	63人	147,159千円	34,831千円	56,248千円	61.9%
		君津市 (84千人)	49人	165,129千円	75,904千円	51,958千円	77.4%
		茂原市 (88千人)	110人	361,413千円	86,265千円	151,123千円	65.7%
		成田市 (132千人)	35人	195,005千円	90,115千円	69,148千円	81.7%
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度、法人から提出される報告書類により法人の運営状況を確認</li> <li>・3ヶ年に1回、指導監査（一般監査）により運営実態を確認（直近では平成30年10月に実施）</li> </ul>					

委託・指定管理・補助 対象団体シート (概要説明書)

予算事業名	社会福祉総務一般事務費 (社会福祉協議会活動事業補助金)		事業開始年度	平成18年度
団体名	社会福祉法人 香取市社会福祉協議会			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	「香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付要綱」第2条＝補助金の交付対象となる事業 (1) 香取市社会福祉協議会法人運営事業 (2) 地区社会福祉協議会活動支援事業 (3) ボランティア活動支援事業 (4) 福祉相談事業 (5) そのほか、地域福祉を推進するために必要な事業			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの財政支出金	千円	法人運営事業(人件費)	36,576 千円
	県からの財政支出金	千円	法人運営事業(助成金費用)	2,450 千円
	市町村からの財政支出金	34,531 千円	高齢者クラブ連合会事務局業務(人件費)	2,717 千円
	委託料・指定管理料	千円	高齢者クラブ4支部事務局業務(人件費)	3,967 千円
	補助金	34,531 千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ( )	千円		千円
総計	34,531 千円	総計	45,710 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	■設立登記年月日 平成18年5月30日 ■財源 ①会費(一般会員:1世帯800円、賛助会員:1口1,000円、法人会員:1口2,000円) ②寄附金 ③共同募金配分金 ④補助金・受託金(香取市、千葉県社会福祉協議会) ⑤介護報酬 ⑥利用料等収入 ■事業内容 【社会福祉事業】・地区社協活動支援事業・ボランティア活動支援事業・高齢者クラブ連合会事務局業務等 【公益事業】・介護保険事業 (※別紙)									
	資本金	4,000 千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員			16		3	
	出資比率	%		職員	22	1	41			
団体全体の収支状況	収入		支出							
	国からの財政支出金	千円	事業費	77,112 千円						
	県からの財政支出金	千円	管理費	10,593 千円						
	市町村からの財政支出金	142,065 千円	人件費	160,216 千円						
	委託料・指定管理料	56,248 千円	その他 ( 助成金、負担金等 )	117,554 千円						
	補助金	34,831 千円	総計	365,475 千円						
	その他(介護保険事業費)	50,986 千円								
その他 ( 事業収入、会費等 )	219,634 千円									
総計	361,699 千円	収支差	▲ 3,776 千円							
特記事項	負債総額:51,822,453円 資本総額:332,016,351円 利益剰余金(もしくは欠損金):19,181,902円									
財務諸表URL	<a href="http://www.katorishakyo.jp/">http://www.katorishakyo.jp/</a>									

## 平成 29 年度 香取市社会福祉協議会の主な事業内容

◎補助金が使われているもの

### 地域福祉

- ◎地区社会福祉協議会活動支援事業 (23 地区×助成金 10 万、事業支援等)
- ◎ボランティア活動支援事業 (ボランティア連絡協議会助成金 15 万、情報提供・資機材貸出等の活動支援、マッチング、講座の開催等)
  - …ボランティア連協加盟団体 89 グループ 2,106 人
- ◎福祉総合相談事業
  - …相談数 914 件
- ◎歳末見舞金・助成金配分事業 (母子父子家庭・障害者・単身高齢者・寝たきり高齢者世帯等歳末見舞金、社会福祉施設・新生児紙おむつ代等歳末助成金)
  - …見舞金 492 件・助成金 328 件
- ◎社協バス運行事業
  - …利用数 152 件
- ◎香取市社会福祉大会の開催
  - …参加者約 700 人
- ◎広報啓発活動 (広報紙「ふれあい」発行、ホームページ運営等)
  - …広報紙 32,000 部×4 回、HP アクセス 3,278 件
- ◎地域ぐるみ福祉振興基金運営事業
- ◎日常生活用具貸出事業 (電動ベッド、車いす等)
  - …貸出数 442 件
- ◎香取市小口資金貸付事業
  - …新規 87 件・償還 383 件
- ◎生活福祉資金貸付事業
  - …利用数 25 件
- ◎日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)
  - …利用者 34 人
- ◎成年後見事業
  - …利用者 3 人
- ◎栗源循環ワゴン運行事業
  - …利用者延べ 3,146 人
- ◎社会福祉センター管理運営事業 (小見川社会福祉センター指定管理)
  - …利用者延べ 39,001 人

### 高齢者福祉

- ◎高齢者クラブ連合会事務局業務
- ◎高齢者クラブ 4 支部事務局業務
- ◎ふれあい生きいきサロンの開催
  - …参加者延べ 167 人
- ◎おじいちゃんの料理教室の開催
  - …参加者延べ 230 人

- ◎高齢者等外出支援サービス事業
  - …利用者延べ 480 人
- ◎生きがい活動支援通所事業 (ミニデイサービス事業)
  - …利用者延べ 2,867 人
- ◎給食サービス事業
  - …利用者延べ 4,681 人
- ◎生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーター業務)
  - …利用者延べ 5,392 人

### 障害者福祉

- ◎ボランティア専門養成講座の開催 (初級手話講習会)
  - …参加者延べ 165 人
- ◎声の広報事業 (広報等テープ録音、視覚障害者に配布)
  - …利用者 14 人×12 回
  - …参加者 237 人
- ◎ふれあいスポーツ大会の開催
  - …参加者 176 人
- ◎フライングデイズク大会の開催
  - …利用者延べ 1,619 人
- ◎居宅生活支援事業 (ホームヘルパー派遣)
  - …利用者延べ 237 人
- ◎障害者紙おむつ給付事業
  - …利用者延べ 237 人
- ◎地域活動支援センター管理運営事業
  - …利用者 25 人

### 児童青少年福祉

- ◎小中学校、高校の福祉教育への支援及び協力
  - (出前講座の開催、福祉教育用具の貸出、講師の派遣等)
- ◎小中学校、高校のボランティア体験及び社会体験への協力
  - …23 箇所
- ◎子どもの遊び場設置事業
  - …利用数 3 件
  - (子育て支援課)
- ◎交通見学奨励金支給事業
  - …利用数 3 件
- ◎ひとり親家庭事業
  - …利用者延べ 126 人

### 介護保険事業 《公益事業》

- ◎居宅介護支援事業
  - …利用者延べ 971 人
- ◎訪問介護事業 (含 介護予防・日常生活支援総合事業)
  - …利用者延べ 9,699 人
- ◎訪問入浴介護事業
  - …利用者延べ 775 人
- ◎紙おむつ給付事業
  - …利用者延べ 16,187 人
- ◎家族介護用品支給事業
  - …利用者延べ 126 人

平成29年度

決 算 書

社会福祉法人  
香取市社会福祉協議会

【以下、社会福祉課で市補助金に関わる支出（人件費部分）を抜粋】

平成29年度 拠点区分事業活動明細書（法人全体）

	勘定科目			法人合計	社会福祉事業 小計	1		2		3	4	
						法人運営事業		共同募金配分事業			資金貸付事業	
	大	中	小			一般配分 事業	歳末配分 事業	居宅生活 支援 事業	小口資金 貸付事業		生活福祉資金 貸付事業	
サービス活動増減の部 費用	人件費			160,215,889	92,034,091	41,373,672	0	0	2,642,137	476,666	831,000	
	職員給料			56,500,439	36,334,535	22,251,185	0	0	0	415,121	0	
	職員俸給			51,947,900	32,898,100	20,199,000				340,300		
	職員諸手当			4,552,539	3,436,435	2,052,185				74,821		
	職員賞与			17,491,229	10,443,272	6,496,145						
	非常勤職員給与			65,630,106	31,395,996	2,977,099			2,622,137		795,000	
	退職給付費用			4,797,497	4,797,497	4,797,497						
	法定福利費			15,796,618	9,062,791	4,851,746			20,000	61,545	36,000	

36,576,175

	勘定科目			4	5	6			7	
				資金貸付事業	地域ぐるみ 福祉振興 基金運営事業	地域福祉サービス事業			補助事業	
	大	中	小	老障資金 貸付事業	福祉総合 相談事業	日常生活用具 貸出事業	ボランティア 活動普及事業	高齢者クラブ 連合会 事務局業務	高齢者クラブ 支部 事務局業務	
サービス活動増減の部 費用	人件費			0	100,000	90,000	180,000	0	2,717,473	3,966,515
	職員給料			0	90,000	90,000	180,000	0	0	0
	職員俸給				90,000	90,000	180,000			
	職員諸手当									
	職員賞与									
	非常勤職員給与								2,377,498	3,957,515
	退職給付費用									
	法定福利費				10,000				339,975	9,000

2,717,473

3,966,515

【以下、社会福祉課で確認】

**法人運営事業 人件費の内容**

- ・ 本事業に携わる職員数  
常勤職員 9 人、非常勤職員 3 人

**高齢者クラブ連合会事務局業務 人件費の内容**

- ・ 本事業に携わる職員数  
非常勤職員 1 人（1日8時間、週5日勤務）

**高齢者クラブ4支部事務局業務 人件費の内容**

- ・ 本事業に携わる職員数  
非常勤職員 4 人（1日8時間から6時間、週4日から3日勤務）

## 香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付要綱

平成26年12月 2 日香取市告示第208号

(趣旨)

**第1条** この告示は、香取市社会福祉協議会が地域福祉活動の推進を図るために実施する事業に対し、香取市社会福祉協議会活動事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、香取市補助金等交付規則（平成18年香取市規則第49号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業及び補助対象経費)

**第2条** 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

- (1) 香取市社会福祉協議会法人運営事業
- (2) 地区社会福祉協議会活動支援事業
- (3) ボランティア活動支援事業
- (4) 福祉相談事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域福祉を推進するために必要な事業

2 補助金の交付の対象となる経費は、前項に規定する補助事業に直接必要な経費とする。ただし、次に掲げる経費は対象外とする。

- (1) 慶弔費等交際費にかかるもの
- (2) 親睦会経費等食糧費にかかるもの
- (3) 他の団体等へ行う迂回助成部分で、使途が明確に確認できないもの
- (4) 前各号に掲げるもののほか、公費負担が不適當なもの

(補助金の額)

**第3条** 補助金の額は、毎年度予算の範囲内において市長が定める額とする。

(補助金の申請)

**第4条** 規則第3条の規定により補助金の交付を受けようとするときは、当該年度の6月30日までに香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付申請書（別記第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

**第5条** 市長は、補助金の交付を決定したときは、香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により当該申請者に通知するものとする。

(実績報告)

**第6条** 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、規則第12条の規定により実績報告をしようとするときは、当該年度終了後速やかに香取市社会福祉協議会活動事業補助金実績報告書（別記第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付額の確定)

**第7条** 市長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときは、香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付額確定通知書（別記第4号様式）により補助事業者に通知するものとする。

(交付の請求)

**第8条** 規則第14条の規定により補助金の交付を受けようとするときは、香取市社会福祉協議会活動事業補助金交付請求書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付の特例)

**第9条** 規則第15条第2項の規定により補助金を概算払又は前金払により交付を受けようとするときは、香取市社会福祉協議会活動事業補助金（概算・前金）払請求書（別記第6号様式）を市長に提出しなければならない。

(その他)

**第10条** この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

## 別 記

**第1号様式～第6号様式** 略